

2024年3月25日

西日本電信電話株式会社

代表取締役社長 森林 正彰 殿

JMITU（日本金属製造情報通信労働組合）

中央執行委員長 三木 隆

JMITU通信産業本部

本部執行委員長 宇佐美 俊一



低額賃金等の回答に対する再検討要求書

JMITU通信産業本部は、2024年春闘を全労連が掲げる「たたかう労働組合のバージョンアップ」で労働組合主導の賃上げを本流にすると共に、「非正規春闘」として非正規労働者やフリーランスで働く仲間の賃上げ・底上げ、雇用を守るたたかひの具体化をめざし、企業・産業内最低賃金の時給1,500円以上、非正規労働者の雇用と処遇改善などを掲げ、電気・ガスやガソリンなどをはじめ生活関連物資の高騰が続くもとの、わずかな賃金引き上げでは生活水準も守れないとして、すべての労働者の大幅賃金引き上げと物価高騰に対する生活援助の特別一時金支給を求め全国の職場で要求実現にむけた宣伝行動等を展開してきた。

3・7及び3・14ストライキを構えて求めた大幅賃金改善への有額回答に対し会社は「ゼロ回答」を示し、14日夜にNTTグループ各社が当組合に示した回答は、正社員には主要5社統一で一人平均11,000円（グレード賃金一人平均700円相当、評価格差を設けた基準外の成果手当に一人平均9,300円相当、子育て・介護手当に一人平均1,000円相当の改定）と、格差を設けた成果手当に昨年比6,700円を上積みしたものの、ベースアップは平均700円相当と0.3%にも満たない回答で、安定した生活のベースとなる基本賃金の改定には10年以上も700円しか示さない回答を続けている。

NTTが14日マスコミに報道発表したとされる回答では、グループ主要5社の正社員の賃金を7.3%引き上げ、月額3万9,300円の賃上げ等と報道がされているが、当組合への回答とは著しい乖離がある。NTTとしては誤報道への抗議や低額回答1万1,000円への修正などがなされておらず、社会的影響力のある企業NTTが「ウソ」を放置することは許されないことである。

またグループ子会社では、自社採用社員は平均9,800円の改定、中途採用社員には平均7,000円の改定、60歳超え月給制契約社員には平均6,950円を改定するとの回答を行いましたが、60歳超え時給制契約社員及び無期雇用社員への賃金改定は、今年も「ゼロ回答」という不当な賃金差別対応を行っている。

パート・有期雇用労働法にもとづく対応として要求した、非正規雇用社員へのすべての手当の同額支給や賃金・特別手当を正社員と同等にすることに対しては、改善には程遠い状況となっている。

同じ職場で同じ業務で働く労働者を年齢や雇用形態で格差を設け、賃金・処遇の改善ではなく更なる格差拡大で労働者を分断させ、低賃金で最大限働かせようとするNTTグループ各社の経営姿勢は断じて容認できない。

NTTグループの業績は、異常な物価高騰とコロナ禍が続くもとでも、増収増益を続けながら過去最高益を更新し続けており、毎年株主には増配当を安定して実施することができる超優良企業が社会的評価である。

これだけの業績を毎年上げ、内部留保を9兆7,279億円も保有するNTTグループには、JMITU通信産業本部が要求する「月額38,000円以上の賃上げ」「非正規雇用労働者の時間賃金400円以上の引き上げ」「特別手当要求の満額支払い」ができる財源は十分にあり、大幅賃上げは可能である。

JMITU通信産業本部はNTTグループ各社に対し、物価高騰により厳しい生活状況を強いられている職場労働者の切実な賃上げ要求に真摯に答え、企業としての社会的責任を果たすことを強く要求し、「低額回答」を見直し、すべての労働者の月額・時間賃金の大幅引き上げと特別手当の満額回答への再検討を改めて要求するので4月2日午前10時までに誠意ある文書回答及び団体交渉を執り行うよう求めます。

記

1. JMITU通信産業本部の月額38,000円以上、時給400円以上の賃金引き上げ要求に対する「低額差別回答」を見直し、労働者の生活改善要求に応えること。
2. 夏期・年末特別手当回答を再検討し、手当額の上積みをおこなうこと。
3. 貴社は、親会社として100%出資子会社に対し、時給制の60歳超え契約社員及び非正規社員にも賃上げ改善をおこなうよう指導すること。
4. すべての労働者に異常な物価高騰に対する手当として一律12万円を支給すること。
5. リモート手当を月額500円に引き上げること。

以上